

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年3月22日(2019.3.22)

【公表番号】特表2018-519073(P2018-519073A)

【公表日】平成30年7月19日(2018.7.19)

【年通号数】公開・登録公報2018-027

【出願番号】特願2017-567288(P2017-567288)

【国際特許分類】

A 6 1 N 1/39 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 1/39

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月6日(2019.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

心肺蘇生(CPR)の間に使うための自動体外式除細動器(AED)であつて：

ECG信号の入力部と；

聽覚的指示出力および視覚的ディスプレイの少なくとも一方を有するユーザー・インターフェースと；

ショック送達回路と；

前記入力部と通信し、前記入力部からのCPR関係の信号ノイズ・アーチファクトが存在するときにショック可能な心臓リズムを判別するよう構成されたECG解析器と；

連続CPR救助動作モードおよびスケジュールCPR救助動作モードの両方を含むCPR救助プロトコルに關係した指示を記憶するメモリと；

前記ショック送達回路、前記ECG解析器および前記ユーザー・インターフェースと通信するプロセッサとを有しており、前記プロセッサは、当該AEDを連続CPR救助動作モードおよびスケジュールCPR救助動作モードのシーケンスにおいて動作させるよう構成されており、さらに、前記ユーザー・インターフェースを介してユーザーに対して指示を発するよう構成されており、

連続CPR救助動作モードで動作しているときは、前記ECG解析器がショック可能な心臓リズムを判別したら、前記プロセッサは電気療法を送達するために前記ショック送達回路をアーミングし、次いですぐに、該送達のためにCPRを止めるよう前記ユーザー・インターフェースを介して指示を発するよう構成されており、

スケジュールCPR救助動作モードで動作しているときは、前記ECG解析器がショック可能な心臓リズムを判別したら、前記プロセッサは電気療法を送達するために前記ショック送達回路をアーミングし、所定期間の中斷できないCPRの後に、該送達のためにCPRを止めるよう前記ユーザー・インターフェースを介して指示を発するよう構成されており、

さらに、前記プロセッサは、前記プロセッサが連続CPR救助動作モードで動作している場合にのみ、前記判別を自動的に取り消すよう構成されている、
AED。

【請求項2】

前記ECG解析器が、

前記ECG信号をECGデータの複数の時間逐次的なセグメントにセグメント分割し；

「ショックが助言される」ショック可能な心臓リズムを判別するためのECGデータ・セグメントの第一の集合を解析し、

「ショックが助言される」以外の心臓リズムを判別するためのECGデータ・セグメントのその後の連続した集合を解析し、

前記第二の解析の動作に基づいて前記「ショックが助言される」ショック可能な心臓リズムの判別を取り消すよう構成されている、

請求項1記載のAED。

【請求項3】

前記プロセッサはさらに、活性化されたショック送達回路によって特徴付けられるアーミングされた動作モードにおいて当該AEDを動作させるよう構成されており、さらに、前記プロセッサは、動作モードがアーミングされたモードである場合にはいかなる取り消し決定も禁止するよう構成されている、請求項2記載のAED。

【請求項4】

前記プロセッサは、前記アーミングされた動作モードの間、ECGデータ・セグメントの前記その後の連続した集合の前記解析を中断するよう構成されている、請求項3記載のAED。

【請求項5】

前記プロセッサは、固定した継続時間にわたって当該AEDを前記アーミングされた動作モードに維持するよう構成されており、該固定した継続時間後、前記プロセッサは前記アーミングされた動作モードを中止する、請求項3記載のAED。

【請求項6】

前記固定した継続時間が30秒である、請求項5記載のAED。

【請求項7】

前記プロセッサが、動作モードが前記カスタムCPR動作モードである場合には前記判別を自動的に取り消すことしないよう構成されている、請求項1記載のAED。

【請求項8】

ECGデータ・セグメントの前記その後の連続した集合が三つのECGデータ・セグメントである、請求項2記載のAED。

【請求項9】

前記プロセッサが、取り消し決定を示すユーザー・プロンプトを前記ユーザー・インターフェースにおいて発するよう構成されている、請求項1記載のAED。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、心停止の患者、特に心肺蘇生(CPR: cardiopulmonary resuscitation)および除細動電気療法からなる処置方式を必要とする患者を処置するための改善された装置に関する。